

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>理念を共有し保育の軸を明確化しているが、今後は一層の共感が求められる</p> <p>園では、法人理念「和敬静寂」を基盤としつつ、管理者・職員が日々の保育の中でその意味を具体的に語り合い、実践へ落とし込む取り組みが進められている。訪問調査では、管理者が「自立とは人に頼れる力」という新たな視点を学び直し、職員と共有したいと語る場面があり、理念を“掲げるだけ”でなく実践に結びつけようとする姿勢が確認できた。また、職員会議や日常の相談の中で理念を参照しながら保育の方向性を整える文化が育ちつつあり、ワンフロア環境を活かして職員間で自然に周知が図られている。</p>
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>地域特性と制度動向を踏まえた経営課題の的確な把握に努めている</p> <p>園は、周辺環境のリスク（歩道の狭さ・交通量の多さ）や人口減少による入園児数の変動など、地域特性を踏まえた経営課題を把握している。また、法人内の常任委員会で他園の苦情・事例を共有し、自園の経営判断に活かす仕組みが整っている。児童発達支援事業については「採算が取れないが必要だから続ける」と法人理事長が明言しており、制度改定や報酬単価の動向を注視しながら事業継続の方針を検討している。さらに、保護者からの声や地域の口コミを経営判断の材料として活用し、園の強み・課題を多面的に把握しようとしている。</p>
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>課題解決に向けた実践的な経営改善の推進を目指している</p> <p>園では明確化した経営課題に対し、具体的な改善策を実行に移している。特に、安全面の課題に対しては、危険事例の即時共有、月1回のリマインド配信など、保護者と協働した安全文化の構築を進めている。また年度初めの混乱を受け、職員間のコミュニケーション改善に取り組み、ワンフロア特性を活かした日常的な相談体制が整備されている。さらに、児童発達支援事業では、試行期間を経て正式事業化し、専門職との連携強化や小集団支援の導入など、課題に応じた支援体制を拡充し、法人内の事例共有を活用して、園独自の改善策を継続的に実践している。</p>
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>法人と連携した、将来像を見据えた計画的な園づくりの推進が進められている</p> <p>園では、法人理念「和敬静寂」を基盤に、子どもの主体性と協働性を育むことを中長期的な方向性として位置づけている。管理者は訪問調査を通して保育の在り方を見直す必要性を感じ、乳児期の環境構成や選択の経験の重要性など、新たに得た視点を今後の保育計画に反映させたいと述べている。また、小規模園として新しい取り組みを試行し、成功事例を法人全体へ広げる“モデル園”としての役割も意識されている。児童発達支援事業の継続や、安全文化の構築など、長期的な視点での取り組みも進められており、園全体として持続的な発展を見据えた計画が形成されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>年度の方針に落とし込む計画策定の実践に着手し始めている</p> <p>園では、中・長期的な方向性を踏まえたうえで、単年度の計画を具体的に組み立て始めている。特に、年度初めの混乱を受けて職員間のコミュニケーション改善を重点課題と位置づけ、ワンフロアの特徴を活かした日常的な相談体制づくりや、意図を言語化する機会の増加など、年度内に実施する取り組みとして明確化し、0・1・2歳児の活動編成の見直しや自由遊びの環境改善など、子どもの姿に関わる改善も年度計画への落とし込みが意識されている。安全管理では向かいにある同法人の大規模園と共に門番配置や保護者との協力体制強化を継続的施策として意識もされている。</p>
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>園として計画の実施状況を職員が共有し改善を図る体制を目指している</p> <p>園では、年度初めの混乱を踏まえ、管理者が日常的に職員へ声をかけ、保育の意図や悩みを共有する場を増やしたことで、計画の進捗や課題が早期に把握できるようになった。また、ワンフロアの特徴を活かし、日々の相談や情報交換が自然に行われる環境が形成されている。法人内の運営改善会議で他園の事例を共有し、自園の計画の妥当性を検討する機会も確保されている。これらの取り組みにより、計画の策定・実施・評価が組織的に循環し、職員全体が計画の方向性を理解しながら保育を進めようとしている。</p>
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>保護者と保育を共有するための計画的な情報発信体制を意識している</p> <p>園では、年間の事業計画や重点目標について、保護者に対して複数の方法で周知を行い、理解を促す取り組みを進めようとしている。年度初めの説明会やお便りで年間方針を伝えるほか、日々の連絡帳や送迎時の対話を通して、保育の意図を丁寧に説明している。また、行事や保育参加の場では、子どもの育ちをどのような計画に基づいて支えているかを具体的に示すことで、保護者が園の取り組みを実感できる工夫がされている。さらに、保護者からの意見や要望は職員間で共有され、計画の見直しにも反映して双方向の理解促進が意識されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人内の他園と協働的な学び合いで進め、質向上へ取り組んでいる 職員は、子どもの姿を共有するミーティングや短時間の打ち合わせを通して、保育の意図や課題を確認し合い、改善点を次の保育に反映することを意識しており、また、経験年数に関わらず意見を出し合える雰囲気があり、若手職員の気づきが保育改善につながった事例も見られたという。さらに、法人内の情報共有の場では他園の取り組みや課題を学び、自園の実践に取り入れるなど、学びの循環も生まれている。こうした協働的な取り組みにより、保育の質向上が継続的に組織として推進されている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	評価結果を基に進める計画的な改善取組みに着手している 園では、今回の第三者評価の結果を踏まえ、改善すべき課題を明確にしたうえで計画的な取り組みを進めようとしており、職員間の情報共有の質を高める必要性が指摘されたことから、日々の保育の振り返りや短時間の打ち合わせを定着させ、子どもの姿や保育の意図を共有する機会を増やす計画している。また、保護者から寄せられた意見や要望も改善の材料として扱い、行事運営や安全面での対応方法を見直すなど、具体的な改善策に反映することも検討している。これらの取り組みにより、評価→改善→実践の循環が組織的に機能できるようになることを目指している。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	職員が働くことを楽しいと思える環境づくりを管理者の役割と表明している 管理者は、自らの役割を子どもたちの黒子である保育士の雑用係、であると言い、職員が園で働くのが楽しい環境づくりを自らの役割だと認識している。保育の方向性を共有するために、月初の打ち合わせで「今月は〇歳児の環境構成を重点的に見直す」など具体的な方針を示し、判断の背景も丁寧に説明している。また、職員が迷った場面では、管理者が現場に入り一緒に子どもの姿を確認しながら助言することで、職員が自信をもって取り組めるよう支えている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	法令理解を深める体系的な研修の実施 園では、法令やガイドラインを正しく理解するため、法人が企画する研修を軸とした体系的な取り組みを行っている。年度初めに管理者が最新の通知や制度改正点を整理し、全職員向けの研修として解説することで、基礎的な理解を共有しているという。法人主催の研修にも積極的に参加し、他園の実践や法令解釈の視点を学ぶことで、自園の運営に反映している。こうした継続的な研修体制により、法令遵守が組織として確実に支えられている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	<p>保育の質向上を推進する管理者の実践的リードにより取り組みが深まっている</p> <p>管理者は保育の質向上に強い意欲をもち、日々の実践改善に向けて具体的な指導を行っており、たとえば、子ども同士の関わりが増える時間帯に管理者自ら保育室へ入り、職員と一緒に子どもの姿を観察し、「この場面では見守りの距離を少し変えてみよう」など即時の助言を行っている。また、遊びが広がりにくいクラスには、管理者が提案した素材を試したことで子どもの集中が高まった事例もあるという。さらに、外部研修で得た学びを職員会議で紹介し、「明日の活動で一つ試してみよう」と実践につながる形で共有している。</p>
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<p>現場の動きを高める改善指導と実行体制を構築しつつある</p> <p>管理者は、保育現場の実行性を高めることを重視し、日々の運営改善に指導力を発揮している。たとえば、子どもの動線が滞りやすい場面を職員とともに観察し、活動の切り替えがスムーズになるよう環境配置や役割分担を調整するなど、現場で即実行できる改善を主導している。さらに、日々の短い振り返りの場を設け、現場で生じた課題をその日のうちに改善へつなげるなどの取り組みにより、保育現場の実行性を高めようとしている。</p>
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>法人主導の人材確保策が有効に機能し、定着を支える具体的な体制もある</p> <p>園の玄関に保護者向けの職員紹介の案内が名刺サイズで置かれており、法人が人材の確保と定着に向けた計画を立てて、具体的な取り組みを継続して実施している。たとえば、採用面では学生実習の受け入れ時に各園の管理者が直接案内を行い、保育の魅力や働き方を丁寧に説明することで、実習生がそのまま応募につながった事例があるともいう。また、新任職員には先輩職員がベアとなり、1日の流れを一緒に振り返る時間を設けることで、不安の早期解消と定着につなげている。さらに、業務負担の軽減として、記録の書き方を統一したり、行事準備をチーム制にするなど、働きやすい環境づくりも進めている。こうした計画的かつ実践的な取り組みにより、人材確保と定着が組織として着実に推進されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	<p>採用から育成まで一体で進める法人としての人事管理体制が構築されている</p> <p>法人としてしっかりとした採用・配置・育成・評価・定着を一体的に捉えた総合的な人事管理を行っている。まず、年度初めに必要人員と職員の強みを整理し、クラス配置を検討し、経験や適性を生かした体制を整えている。また、新任職員には年間育成計画を作成し、先輩職員が伴走する形で日々の振り返りを行うなど、育成と定着を結びつけた支援を実施しているという。さらに、管理者が定期的に個別面談を行い、業務負担や悩みを早期に把握して配置調整につなげるなど、働き続けやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>法人と共に職員の声を生かした働きやすい職場づくりを目指している</p> <p>園では、職員の就業状況や意向を丁寧に把握して、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。たとえば、月ごとの個別面談で勤務時間の負担やクラス運営の悩みを聞き取り、希望に応じて休憩の取り方や担当業務を調整した事例があるという。また、子育て中の職員には行事準備をチーム制にすることで負担を分散し、無理なく働ける体制も整えられている。さらに、年度途中で新しい保育方法に挑戦したいという意向が出た際には、研修参加を後押しし、学びを実践に生かせるよう支援している。</p>
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>職員一人ひとりの強みと課題に応じた個別育成を意識している</p> <p>年度初めの面談で得意分野や挑戦したい業務を確認し、製作が得意な職員には環境構成を任せるなど、強みを生かした役割調整を行っている。一方で、記録が苦手な職員には管理者が保育室で一緒に場面を振り返り、観察の視点を具体的に示すなど課題克服に向けた支援も実施している。また、保護者対応に不安のある職員にはロールプレイを取り入れ、自信をもって臨めるよう練習の機会を設けているという。さらに、学んだ内容を共有する場を設け、互いの成長を支え合う文化づくりも進めつつある。</p>
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>法人の基本方針を基にした計画に基づく具体的な研修体制がある</p> <p>法人として参加している幼児教育の研究団体に所属し、そこで得た知見を自園や地域に合わせて独自のメソッドとして確立して保育を行っている。本園も教育・研修の機会の確保という意味では、この研究会の研修は大きく、本園の保育実践の基礎づくり、振り返り、スキルアップにもつながっている。しかし、今後の新たな形を模索することも始める時期かもしれない。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>全職員に公平な研修機会を保障する体制が保証されている</p> <p>園では、職員一人ひとりに公平な教育・研修の機会を確保することを重視し、年間計画に基づいて学びの場を整えている。内部研修は全員が参加できるよう勤務シフトを調整し、特定の職員だけに負担が偏らないよう開催時間や内容を工夫し、外部研修については希望者が平等に参加できるよう募集情報を全員に共有し、代替保育の配置も園が責任をもって調整している。さらに、新任・中堅・ベテランそれぞれに必要な研修を均等に受けられるよう、経験年数に応じた研修枠を設けている。こうした取り組みにより、全職員が公平に学び、専門性を高められる環境が整っている。</p>
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>実習生を育成する体系的な受入れ体制を法人として整備している</p> <p>法人として実習生など保育に関わる専門職の教育・育成に向けた体制を整備し、積極的に取り組んでいる。まず、受入れ前に実習担当者を指名し、実習目標や支援方法を共有する打合せを行うことで、組織として一貫した指導ができる体制を整えている。実習期間中は、担当職員が保育の意図や援助のポイントを丁寧に説明し、実習生が自分の役割を理解しながら参加できるよう支援し、活動後には管理者や担当者が振り返りの時間を設け、良かった点や改善点を具体的にフィードバックしている。さらに、実習生の意欲を高めるため、得意分野を生かした活動を任せるなど、成長につながる機会も積極的に提供している。こうした取り組みにより、実習生の育成が組織的に推進されている。</p>
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>多面的な情報公開の仕組みによって運営透明性を確保できている</p> <p>園では、運営の透明性を確保するため、多様な情報を積極的に公開している。園の理念・年間計画・職員体制に加え、苦情解決の仕組み、事故防止マニュアル、避難訓練の実施記録など、安全に関する情報も掲示や配布資料で明示し、また、第三者評価結果、自己評価の概要、改善計画、保育環境の整備状況など、園の取り組みや課題を客観的に示す資料も公開している。さらに、給食の献立表やアレルギー対応方針、感染症対策の手順など、日々の運営に関わる情報も定期的に更新している。保護者会では管理者が運営状況を説明し、意見を受け付ける場を設けることで、開かれた園づくりを進めている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>公正で透明性ある適正運営を支える取組を法人で意識しておこなっている</p> <p>園では、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行うため、明確なルールと情報共有の仕組みを整えている。まず、会計処理は本部で複数名で確認するチェック体制を設け、不正防止と公正性の確保に努め、運営に関する重要事項は責任者職員会議で共有し、意思決定の過程が特定の職員に偏らないように配慮もされている。さらに、第三者評価の結果等を保護者に公開し、園の取り組みを客観的に示すなど、こうした取り組みにより、園の運営が公正で開かれたものとなり、信頼性が高められている。</p>
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>園と地域がつながる子育て支援活動を展開している</p> <p>本園は地域との関わりを大切にし、地域の子育てや福祉の状況を踏まえた支援活動に取り組んでいる。園内の子育て支援センターを活用し、子どもや家庭の状況に応じた保育・教育プログラムを実施しているほか、保護者同士が子育てについて情報交換できる機会も設けている。また、地域の「みんなのみらい支援室」や児童発達支援事業所と連携し、必要な支援や情報提供を行うことで、地域全体の子育て支援ネットワークの形成にも寄与している。こうした取組は、地域に開かれた園としての役割を果たすものとなっている。</p>
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>ボランティア受入の基本姿勢を示し体制整備を検討している</p> <p>本園では現時点でボランティアの受入実績はないものの、保育に関心を持つ学生等に園を知ってもらう機会として、将来的な受入について検討している。乳児保育を行う園として子どもの発達や安心感への配慮も踏まえ慎重に検討している様子が見え始める。近年は地域において保育士不足が課題となる中、学生ボランティアの受入は保育の魅力発信や人材育成の機会にもつながる。今後は受入方針や手順を整理し、園の実情に応じた体制整備を進めることで、地域の保育人材育成への貢献が広がることが期待される。</p>
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>地域連携による子ども・保護者支援体制が整備されている</p> <p>地域の関係機関や団体に関する情報は、個々の子どもや保護者の状況に応じて活用できる社会資源として整理され、職員間で共有されながら適切に利用されている。また、関係機関や団体とは必要に応じて連携会議や情報共有を行い、地域共通の課題について協働で対策を検討・実施している。さらに、適切な関係機関や団体が存在しない場合には、子どもや保護者のアフターケアも含めた地域ネットワークの構築に努めている。家庭内での虐待の疑いがある場合には、ひたちなか市幼児保育課と連携を図り、児童相談所からの情報提供依頼に対しても迅速に対応できる体制を整えている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	<p>地域資源を活用した包括的支援体制を構築している</p> <p>地域の関係機関・団体を整理し、子どもや保護者の状況に応じて活用できる社会資源のリストを作成している。これらの情報は職員間で共有され、日常の支援の中で適切に活用できる体制が整えられている。関係機関・団体とは定期的に連携会議を行い、情報共有や支援方策の検討を進めている。必要に応じて関係機関と協働し具体的な対策を実施するなど、地域と連携した支援体制の構築に取り組んでいる。また、虐待などの権利侵害が疑われる場合には、ひたちなか市幼児保育課と連携し、児童相談所からの情報提供にも迅速に対応できる体制を整えている。</p>
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>地域の安心と安全を守る公益的な取り組みを実施している</p> <p>福祉ニーズを踏まえ、法定の社会福祉事業にとどまらず、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを目的とした多様な取り組みが行われている。具体的には自動体外式除細動器（AED）の設置や、その設置場所の周知といった、緊急時に迅速な対応を可能にする施設・サービスの提供を通じ、地域全体の安全性の向上に寄与している。これらの活動は、地域住民への情報提供や啓発も兼ねて実施されており、地域コミュニティ全体の安心感の醸成と安全意識の向上にもつながる公益的な取り組みとして位置づけられている。</p>
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>子どもの権利を尊重した保育の実践に向け、職員間で共通理解を深める取り組みが行われている</p> <p>リスペクトアクションガイドラインを活用した研修やグループワークを通じて、「子どもの人権」「潜在的固定概念」「ジェンダー平等」などをテーマに学び合う機会が設けられている。職員会議やデジタルツールを通じて法令遵守や事故の事例を共有し、対応方法の確認が行われている。さらに、常任委員会やリスクマネジメント委員会でヒヤリハット事例を検討し改善につなげるなど、組織として子どもを尊重した保育の理解と実践を深める体制が整えられている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	<p>個人情報保護に関する体制整備と職員研修が確立されている</p> <p>プライバシーポリシーを策定し、ホームページや入園のしおりで明示している。併せて個人情報保護に関する規定を整備し、職員の入職時には個人情報保護に関する誓約書を取得している。また、入職時および定期的な研修を実施し、個人情報保護に関する理解を深めるとともに、その内容を保育実践に反映できるよう取り組んでいる。さらに、保護者に対してはコンプライアンス委員会での取組内容や保育について周知を行い、安心感の醸成に努めている。これらの取組を通じて、子どもの権利と個人情報を尊重する保育の基盤が整えられている。</p>
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>入園希望者に対し園の理念や保育内容をわかりやすく発信している</p> <p>入園を希望する保護者が園を選択する際に必要な情報について、積極的な提供に努めている。理念や方針、保育内容、施設の特性などをまとめたパンフレットを作成し、法人内施設や子育て支援センターに設置して希望者が手に取れるようにしている。また、ホームページやSNSを活用した情報発信も行い、園の取り組みや特徴がより広く分かりやすく伝わるよう工夫している。さらに園見学は個別対応で実施し、園の特色や概要を説明するとともに質問にも対応している。こうした取組により、利用希望者が園の保育内容を理解できる環境が整えられている。</p>
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	<p>安心して園生活を始められるよう入園説明を丁寧に行っている</p> <p>入園が決定した家庭には「入園のしおり」をもとに園生活や保育内容、健康管理に関する事項について丁寧に説明を行っている。これらの資料は写真やイラストを多く用いてわかりやすく作成されており、園での生活の流れや持ち物、健康面での配慮事項など具体的に示されている。説明の際には資料に沿って確認しながら進め、保護者が不安や疑問を残さないよう説明後には質問の時間を設け丁寧に対応している。また内容について十分に理解と同意を得た上で保育を開始する体制となっており、安心して園生活が始められるよう配慮されている。</p>
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>保育所の変更に伴う支援体制が整えられている</p> <p>保育所等の変更に関しては、子どもや保護者が安心して移行できるよう、保育の継続性に十分配慮した体制を整えている。具体的には利用終了後も管理者が相談窓口となり、子どもや保護者からの様々な質問や不安に対応できるようにしている。また、必要に応じて変更先の担当者に成長記録や発達状況などの情報を提供できる仕組みを整え、子どもの特性やこれまでの育ちを踏まえた引き継ぎが行われるよう配慮している。これにより新しい環境へ円滑に移行できるよう、丁寧な説明や助言を行いながら支援している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>保護者や子どもの声を反映した運営改善を行っている</p> <p>利用者満足度の向上を目的として、体系的な取り組みを整備し具体的な活動を実施している。日常生活において子どもが楽しさを実感できる保育環境づくりに努めている。また保護者に対しては園の取り組みを丁寧に情報発信するとともに、定期的なアンケートや懇談会、個人面談などを通して相談体制を整えている。さらに運営に関するアンケート結果や相談内容は運営改善会議で共有・分析・検討され、その結果が保育内容や運営方法の改善に反映されている。改善内容は職員や保護者へ周知され、継続的な運営改善に活用されている。</p>
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	<p>保護者の声を受け止める苦情解決の仕組みを整備している</p> <p>本園では、苦情解決の仕組みを確立し、周知と運用の両面で取り組んでいる。具体的には、苦情解決責任者・受付担当・第三者委員を設置し、掲示物や入園のしおりにも記載して保護者へ周知している。また、年1回実施しているアンケートや施設内に設置しているスマイルボックス（ご意見箱）を通じて、保護者が意見や要望、苦情を自由に提出できる環境を整えている。受け付けた内容は園内で検討の上、対応策を整理し、申し出者の同意を得ながら保護者全体へフィードバックする仕組みが運用されている。</p>
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>相談や意見を述べやすい環境を整備し保護者へ周知している</p> <p>日頃から保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけており、入園時の説明においても、いつでも相談できる体制があることを丁寧に伝えている。保護者が安心して相談できる環境が整えられていることで、日々の送迎時の会話や個別面談、連絡アプリ等を通じて、気軽に相談や意見交換ができる関係づくりが図られている。また、保護者から寄せられた相談や意見は職員間で共有され、必要に応じて保育内容や支援方法の検討にも活かされており、家庭との信頼関係を基盤とした保育実践につながっている。</p>
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>保護者からの意見に対して迅速かつ適切に対応している</p> <p>日々の保護者からの相談や意見は、連絡帳や口頭などを通して寄せられた際には丁寧に対応を行っている。また、スマイルボックスやアンケート調査での意見の収集を行い、その内容については記録・報告を行うとともに対応手順をマニュアル化している。保護者からの意見や相談の中で担任職員では対応が困難な場合には、必ず管理者や統括理事へ報告し、複数名で協議した上で対応を行っている。こうした体制により、保護者の声を組織として受け止め、園運営の改善や信頼関係の形成につなげる仕組みが整えられている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>事故防止と危機管理の検証を活かした実践体制を構築している</p> <p>安心安全な福祉サービスを提供するため、法人では法令遵守責任者のもとコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、組織的に安全管理に取り組んでいる。委員会では国内外の事故情報を共有し、ケーススタディを通じて事故防止策を検討している。また重大事故検証委員会を設置し、他法人の事故事例も含めて検証を行い、必要に応じてガイドラインやマニュアルを見直している。こうした検証と研修を通じて職員の危機管理意識を高め、継続的な安全確保に努める体制が園全体で共有され実践されている。</p>
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症予防と家庭との連携を含めた安全対策を行っている</p> <p>感染症の予防および発生時の子どもの安全確保を目的として体制を整備し、組織的に取り組んでいる。管理者と役割を明確にした管理体制を構築し、感染症予防や発生時対応のマニュアルを作成して職員へ周知している。看護師を中心に嘔吐処理の勉強会など感染症対策研修を実施している。日常の保育では適切な予防対策を講じ、感染症発生時にはマニュアルに基づき迅速に対応している。流行状況は掲示やデジタルツールで周知し、保健のしおりにも感染症一覧を掲載して保護者の理解を促している。さらに嘔吐処理の方法も家庭へ伝え、家庭内感染の予防にも配慮している。</p>
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	<p>災害発生時に備えた保育施設の安全体制を整備している</p> <p>災害時に子どもの安全を確保するため、園では組織的な防災体制を整え、対応手順や安否確認の方法を職員に周知している。地震や火災に加え、竜巻や水害など多様な自然災害を想定し、毎月の消火避難訓練のほか各種訓練を実施している。また、安全計画やBCPを策定し、組織体制の確認や設備点検を行い、保育継続に向けた備えを進めている。通信途絶時に備えた引き渡しカードの導入や引き渡し訓練も実施している。さらに防災備品の管理や防災計画を整備し、行政や消防等と連携した地域防災訓練にも参加している。これらの取組により、災害時にも職員が組織的に対応できる体制が整えられている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	<p>標準的な保育実施方法を基盤に安定した保育を実践している</p> <p>保育の標準的な実施方法を明文化し、園の理念や保育方針に基づいて日々の保育が行われている。子どもの人格を尊重し、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢を職員間で共有することで、安心・安全な保育環境の確保に努めている。さらに、定期的な研修や職員間での確認を通じて保育の基本方針や実施方法の理解を深めるとともに、自己評価の仕組みを活用し保育実践の振り返りが行われている。標準的な実施方法を基盤としつつ、子ども一人ひとりの発達や個性に応じた柔軟な対応を行うことで、安定した保育の提供につながっている。</p>
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>保育実践の振り返りを通じ実施方法を見直す仕組みがある</p> <p>指導計画は、子ども一人ひとりの発達や個性に応じ、食事・睡眠・排泄・遊び・言葉・社会性など養護と教育が一体的に組み込まれた内容となっている。計画は毎月職員間で振り返りが行われ、実践の状況を踏まえて次の保育へ反映する仕組みが整えられている。また、本園の特色である教育プログラムについても定期的に見直しが行われ、子どもの興味や反応を踏まえた改善が図られている。一方で、子どもが自ら選択し活動できる環境の工夫については検討の余地が認められる。今後、主体的に活動できる環境構成をさらに整えることで、保育実践の幅が一層広がることが期待される。</p>
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a	<p>アセスメントに基づき個別指導計画を策定している</p> <p>子どもの発達課題を踏まえ、健康状態や生活面の様子、配慮が必要な事項などを総合的に把握したうえで個別指導計画が作成されている。子ども一人ひとりの発達状況や興味・関心、生活リズムに応じた「個別のねらい」が設定され、無理のない成長につながる活動内容や配慮が計画されている。集団活動を好まない子どもに対しても、その子のペースを尊重した関わりが行われている。保育室は落ち着いて活動できる空間となっており、ガラス張りの壁面から自然光や外の景色を感じられる環境が、子どもの興味や関心を引き出す工夫として活かされている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>継続的な振り返りを通して指導計画を改善している</p> <p>指導計画は、年間計画は期ごとに、月案は毎月、週案は毎週振り返りを行い、その結果を次月の目標へ反映する仕組みとなっている。また、4か月ごとにチーム会議を開催し、課題活動の進捗や内容を共有するとともに、職員間で意見や経験を出し合いながら改善点を確認している。このような継続的な見直しにより、指導計画は実際の子どもの発達状況に即した内容へ更新されている。さらに保護者とも取り組みを共有することで、園の保育への理解が深まり、子どもの成長を支える連携にもつながっている状況が確認できる。</p>
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>子ども一人ひとりの記録を整備し職員間で共有している</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況は児童票等に適切に記録され、職員間で共有できる体制が整えられている。子どもの発達状況や生活の様子を継続的に把握し記録として残すことで、保育の連続性と一貫性が保たれている。記録は統一された様式に基づいて作成され、個別指導計画と連動しながら子どもの成長や変化を継続的に確認できる仕組みとなっている。また、記録内容の共有は会議やチーム内での情報交換、ドキュメンテーション等を通じて行われており、保育の振り返りや改善にも活用されている体制が確認できる。</p>
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>子どもの記録を適切に管理する体制が整備されている</p> <p>本園では、子どものプライバシー保護と個人情報の管理を重視し、記録管理の体制を整備している。子ども一人ひとりの記録は、個人情報保護規程及びプライバシーポリシーに基づき管理され、保管方法や保存期間、廃棄手順、情報提供の方法などが明確に定められている。管理責任者を設置し組織管理を行うとともに、職員に対しては個人情報保護に関する研修を実施し、規程遵守の意識を高めている。また、記録の取り扱いについては保護者に説明され、情報管理の透明性が確保されている。これらの取組により、子どもの記録を安全に管理する体制が維持されている。</p>
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	<p>保育理念に基づいた保育方針や目標を掲げているほか、中長期計画計画においては、法人の経営理念及び運営方針が明示されている</p> <p>全体的な計画では児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育に関わる全職員が参画して計画を策定している。また、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態等を考慮し、現場の実情に即した内容とするとともに、定期的に評価を行い、次年度計画作成に反映させている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>室内の温度・湿度・換気・採光などの環境は、常に適切な状態に保持され清潔感がある</p> <p>天井から吊るされた雪だるま・雪の結晶等の飾りは一人ひとりの子どもの個性を引き出した作品となっていて室内を彩っていた。オープンスペースで活動が展開されるため、子どもが自分の興味に応じて移動しやすい構造になっており、発達や遊びに合わせた空間づくりが整えられている。</p>
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>子ども一人ひとりの発達段階や家庭環境、個性の違いを十分に把握し、尊重した保育を実施している</p> <p>一斉活動であっても、子どもの興味・発達段階に応じて調整し、興味を持たなかった活動があった場合は無理に続けさせず、ゆったりした遊びに移行するなど子どもの状態を読み取って調整している。また「その子はなぜ興味を持たなかったのか」を職員同士で話し合い、素材の難易度や環境の配慮を見直しを図っている。</p>
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子ども一人ひとりの発達段階や個性に応じ、子どもが自ら行おうとする意欲を尊重しながら発達に応じた支援をしている。</p> <p>排泄時の紙パンツやズボンの着脱は、その子のペースに合わせてゆったりと見守りながら行われていた。また看護師による手洗い指導など保育士以外の職員も関わって体制を整えている。</p>
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	<p>今年度、0・1・2歳児のクラス編成や活動の見直しをしたことから活動に集中しやすい環境が整えられている</p> <p>2歳児が「物足りなさ」を感じているという職員の気づきから、2歳児は2歳児だけの活動にし、1歳児は月齢差に応じて0歳児側と2歳児側に分かれて関わるようにしている。この変更により、2歳児は待つ・合わせる場面が減り、遊びに集中しやすい環境となった。職員の気づき、考え、なぜそうしたほうがいいのか意見交換しながら子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	毎日の健康観察のほか急な体の状況の変化を見逃さないよう取り組んでいるとともに、適切な判断に基づく保健的な対応ができる体制が整えられている 園では子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための養護と、健やか成長を見守るとともに、より活動が豊かになる様な発達援助と教育的な関りが一体的に展開されている。ほふく室には安心して長時間過ごせるような配慮がなされている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている 園での生活リズムは子どもが飽きず、心身が整い、主体的に過ごせるようにを軸に組み立てられ、運動・課題遊び・机上活動へと移行し、午前のおやつを挟みながら静と動のバランスを意図的に組み合わせている。活動は子どもの興味や集中の様子を見て切り替え、無理させず、ゆったりとした遊びに移行するなど、一人ひとりの子どもの状態を読み取って調整する。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		0～2歳児を受け入れ対象としているため該当なし
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保護者と密に情報交換を行い、個々の子どもの状況や発達に応じた保育を提供している 職員は専門家の巡回相談を活用して指導方法を学び、指導計画と連動させながら、生活しやすい環境づくりを心がけている。さらに、子ども同士の関りや協同的な活動を促進し、必要に応じて医療機関や専門機関から助言を受けながら支援体制を強化している。側に寄り添いながらも、その子の持つ力を引き出せるように職員で連携をとりながら必要な支援をしている。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	長時間保育においては、子どもが安心して過ごせるように配慮している 小規模保育園であることを活かし、子どもの表情の変化や興味の移り変わり、好き嫌い、得意不得意といった細かな特徴に気づきやすいため、一人ひとりにあった関りをしながらゆったりと過ごせるよう心がけている。室内は外からも子どもの様子を見ることができ、お迎えに来た保護者に安心して預けていただけるように日々保育の振り返りを行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		0～2歳児を受け入れ対象としているため該当なし
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	子どもの健康管理に関する取り組みは、マニュアルを整備し、職員が一人ひとりの心身の状況を日々確認できる体制を整えている 入園児には保護者から発達状況や既往歴、予防接種状況を提出してもらい予防注射について四季ごとに再提出していただくなど、最新の状況を把握できるようにご家庭にも協力いただいている。看護師から手洗い指導を受けるなど感染症予防に努めている。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	年2回の健康診断・歯科検診を実施し記録は関係職員間に周知している また、発育等で気になる園児については医師への相談を行い、合わせて健診結果は保護者に知らせている。これらの結果は、個々の子どもに応じた計画や日々の保育内容に反映され、子どもの健康状態や発達に即した対応が行われている。経過観察が必要な場合は囑託医や看護師に助言をもらいながら、職員間で共有している。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	園ではアレルギーや慢性疾患のある子どもが安心・安全に園生活を送れる体制を整えるため、年度はじめに危機管理の研修を実施し、必要な知識と技術の習得を徹底している アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」及び医師の指示に基づき、個々の状況に応じた適切な対応を行っている。入園児には、生活管理指導表や診断書を提出してもらい、保護者から園生活に必要な配慮について聞き取りを行い、園としての対応方法を丁寧に説明している。対応にあたっては保育士・看護師・栄養士間で情報を共有し、日常生活や食事提供において、他の子どもとの相違に配慮した保育を実施している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	<p>子どもが食事を楽しみながら食に関する豊かな経験ができるよう、環境づくりに努めている</p> <p>年齢ごとに食育年間計画をたて、今年度は梅シロップ作りを楽しみ、食について豊かな経験を提供している。日々の給食では子どもの発達段階に応じて、食器の材質や形状を工夫し、食事量の調整も必要に応じておかわりを提供している。子どもが自ら食への関心を高め、食べる意欲を促している。更に家庭との連携を通じて子どもの食生活や食育に関する情報を提供し、園と家庭が一体となった支援を実施している。</p>
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	<p>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立、調理の工夫を行っている</p> <p>子どもの食べる量や嗜好を把握し、残食調査や検食簿の結果を献立に反映させている。献立には季節感を感じられる行事食や、地域・世界の料理を取り入れ、食事を楽しみながら季節や文化を学ぶ機会にしている。調理室には食中毒及び感染症等の対応マニュアルが整備され、栄養士を中心に適切な対応を心がけるとともに、子どもが安心して食事ができる環境に配慮している。加えて、離乳食会議を毎月実施し、個々の子どもの発達状況に応じた食事の内容や進行具合を確認・調整し、子どもにとって最適な食事を提供できるよう努めている。</p>
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>保護者との日常の情報共有は、送迎時の口頭での連絡、連絡帳やアプリを活用し、子どもの生活を充実させるために家庭との連携を図っている</p> <p>また、保育の意図や内容については、アンケートの回答、保護者会や面談の機会、さらに成長展で子どもの成長を可視化することで、保護者の理解を得られるよう努めている。</p>
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>日々のコミュニケーションを通じて、保護者との信頼関係を構築に努めている</p> <p>保護者からの相談には就労状況や家庭環境など、個々の事情に配慮しつつ、必要に応じて看護師や栄養士など専門職の知見を生かした助言や支援を行っている。入園直後や進級時、年度途中で全園児を対象に保護者の個別面談を実施して。職員の就業時間内に面談を設定しているため、職場が遠く来園が難しい保護者にはオンラインでの面談を実施している。また、法人では児童発達支援事業「心羽にこにこキッズ」と連携し、発達に特性があるお子さんの相談支援をしている。そして認可保育園、子育て支援センター、児童発達支援、放課後等ディサービス、放課後児童健全育成事業など、多様な施設を整備し、「総合子ども・子育て拠点」の構築を目指し、保護者が安心して子育てができる支援を行っている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>子どもの虐待等権利侵害の兆候を見逃さないためにも、登園時の表情などの観察、視診、傷やあざなどの有無の確認を実施している。</p> <p>職員が疑いを感じた場合には、マニュアルのチェックリストに基づき、担任、管理者等の複数の目で確認をした上で統括理事及び行政へ報告している。対応については、行政や児童相談所の指示に基づき適切に行える体制を整えている。また、必要に応じて保護者への生活面・精神面の援助を行い、虐待の予防に努めている。職員に対しては虐待の兆候や対応方法に関する理解を深める研修を定期的実施し、マニュアルに基づく研修を通じて職員の実践力向上を図っている。</p>
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>保育士は自らの保育実践を主体的に振り返り保育の質の向上と、専門性の向上を図るため、自己評価を毎月実施している</p> <p>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む家庭に配慮している。評価の結果は職員同士の学びや意識向上に活かされ、更に自己評価を通じて得られた課題や気づきを保育の改善に反映され、園全体としての保育実践の質の向上につなげている。</p>